

お知らせ
Info

『第1期生』南予森林アカデミー研修生を募集します

問 (一社)南予森林管理推進センター ☎0895-49-5083

来年度開校する南予森林アカデミーでは、宇和島市・松野町・鬼北町で林業関係に就業を希望する研修生を募集します。詳細についてはお問い合わせください。

研修概要 講義・実習を通じて林業就業に必要な知識の習得および資格を取得します。

入学金・研修費 無料 ※個人の所有になる物は除く

受験資格 令和4年4月1日現在で18歳以上の者で、研修終了後、宇和島市、松野町、鬼北町で林業に就業する希望のある者

研修期間 1年間(令和4年4月～令和5年3月)

募集人員 5名程度

募集日程

【1次募集】令和3年7月1日～令和3年8月31日

【2次募集】令和3年12月1日～令和4年1月31日

試験日

【1次募集】令和3年9月12日(日)

【2次募集】令和4年2月13日(日)

試験科目 作文、面接、健康診断



URL

http://nanyo-sks-center.org/?page_id=430

お知らせ
Info

国民年金保険料の支払いはお早めに

問 町民生活課 保険年金係 内線2114

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、コンビニ等で納めることができ、口座振替やクレジットカード、インターネットでの支払いも可能です。また、保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されるため大変お得です。



国民年金保険料を納め忘れると…

日本年金機構では、保険料を期日までに納めていただけない方に対して、電話・書面等により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務がある方の財産を差し押さえることがありますので、期日までの納付をお願いします。
※納付義務者：本人、配偶者および世帯主

国民年金保険料を納めることができない場合

保険料が未納の状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

経済的な理由で保険料を納付することが難しい場合は、保険料の「免除」や「納付猶予」の制度を利用しましょう。なお、令和3年度分の免除等の受付は、令和3年7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査されます。

また、免除申請は2年1カ月前まで遡及して行うことができますので、納付でお困りの方は、一度、宇和島年金事務所または町民生活課へご相談ください。